

平成 28 年

第 5 回教育委員会会議録

(開会 平成28年 4 月 25 日)

(閉会 平成28年 4 月 25 日)

岐阜県可児市教育委員会

平成28年4月25日午前9時00分開会

会場：市役所5階第2委員会室

出席委員

竈橋義朗君（教育長）

小野口裕子君（教育委員）

星野京子君（教育委員）

生駒隆昌君（教育委員）

丹羽千明君（教育委員）

説明のために出席した者

長瀬治義君（事務局長）

梅村高志君（学校教育課長）

山口好成君（学校給食センター所長）

川原淳一君（教育研究所主任指導主事）

村瀬雅也君（地域振興課長）

長瀬繁生君（スポーツ振興課長）

高井美樹君（こども課長）

高木美和君（人づくり課専門対策監）

細野雅央君（教育総務課長）

川合 俊君（文化財課長）

今井竜生君（学校教育課主任指導主事）

桂川辰也君（学校教育課指導主事）

遠藤文彦君（人づくり課長）

豊吉常晃君（図書館長）

前田直子君（こども発達支援センターくれ
よん所長）

出席委員会事務局職員

石原雅行君（教育総務課総務係長）

本田雄太君（教育総務課総務係）

日程及び審議結果

1 開 会

2 平成28年度転入職員を紹介

3 前回会議録の承認

4 教育長報告

5 教育委員報告

6 議 事

①報告第1号 平成28年度可児市教育委員会事務局職員の人事異動について
（原案承認）

②報告第2号 可児市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について（原案承認）

③報告第3号 可児市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について（原案承認）

④報告第4号 可児市社会教育委員の解嘱及び委嘱について（原案承認）

⑤報告第5号 可児市図書館協議会委員の委嘱について（原案承認）

⑥議案第13号 平成28年度可児市教育委員会の方針と重点について（原案可決）

7 報告事項

①可児市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画について

②可児市荒川豊蔵資料館顧問の委嘱について

③給食用物資購入選定委員会委員の委嘱及び任命について

④献立作成委員会委員の任命について

⑤学校給食費の滞納状況について

⑥学校体育施設開放運営委員会委員の委嘱について

⑦瀬田幼稚園幼稚園評議員の委嘱について

8 各課所管事項

9 委員からの提案協議事項について

10 その他

11 閉 会

開会の宣告

- **教育長（笹橋義朗君）** 時間となりましたので、平成28年の第5回教育委員会を開催いたします。ありがとうございます。

今年度最初の教育委員会ということで、きょうは紹介がてら、オールスターで来ておりますので、また後で御紹介をと思えます。

最初に、給食の異物がまたありましたので、これは後のほうに説明いたしますので、よろしくお願ひします。とりあえず鎮静化しておりますので、それだけお願ひをしたいと思います。

それでは、本日の教育委員会会議ですが、定足数、過半数に達しておりますので、第14条第4項に合致しておりますので、これより開会を宣言させていただきます。

平成28年度転入職員の紹介

- **教育長（笹橋義朗君）** まず、最初に人事異動の紹介をしたいと思います。

平成28年度転入職員等の紹介でございます。

- **事務局長（長瀬治義君）** 今回、平成28年度の定期異動によりまして、教育委員会事務局への転入、あるいは内部異動ということで、合計11名ございました。この場にその職員が参っておりますので、御紹介させていただきます。

お手元の別紙1という資料ですね。これは、また後ほどの議案の資料でありますけれども、その最後のページに教育委員会関係の異動が一覧で載っております。御参考にしてください。

まず、私でございますけれども、教育委員会の事務局長ということで拝命いたしました。もとより微力ではありますけれども、精いっぱい笑顔の学校に向けて頑張りたいと思えます。どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、この表に従って、転入者のところをごらんいただきまして、1人ずつ笑顔で紹介いたしますので、よろしくお願ひいたします。

- **教育総務課長（細野雅央君）** 教育総務課長の細野でございます。

昨年まで図書館長として勤めさせていただいておまして、皆様方にはいろいろお世話になりました。これからもお世話になりますので、よろしくお願ひいたします。

- **教育総務課課長補佐兼総務係長（石原雅行君）** 4月から教育総務課総務係でお世話になります石原雅行と申します。帷子連絡所からやってまいりました。よろしくお願ひいたします。

- **教育総務課技術主査（三好幸生君）** おはようございます。

4月から教育総務課施設管理係に配属になりました三好と申します。よろしくお願ひいたします。水道課より参りました。

- **学校教育課主任指導主事（今井竜生君）** おはようございます。

学校教育課の主任指導主事を拝命いたしました今井竜生と申します。よろしくお願ひいたします。中部中学校で2年間勤めまして、またこちらにお世話になります。よろしくお願ひいたします。

- **学校教育課課長補佐兼学校支援係長（牛江明美君）** おはようございます。

4月から学校教育課学校支援係に参りました。よろしくお願ひいたします。長年、保育園、幼稚園に勤めていましていろいろお世話になりました。ことしからも、またよろしくお願ひいたします。牛江明美です、緊張しています。

○ **学校教育課主査（坂田祐子君）** おはようございます。

学校教育課学校教育係の坂田と申します。3月までは、文化創造センター a l a にいました。どうぞよろしくお願ひします。

○ **教育研究所指導主事（三宅愛彦君）** おはようございます。

このたびの異動で教育研究所のほうでお世話になっております三宅愛彦と申します。前任校は可児市立蘇南中学校でした。よろしくお願ひいたします。

○ **文化財課長（川合 俊君）** おはようございます。

今回の異動で文化財課長兼郷土歴史館長としてお世話になっております川合と申します。3月までは市民部人づくり課長でございました。教育委員会は今回で3度目、通算11年目になります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○ **学校給食センター業務係長（松本茂生君）** おはようございます。

4月から学校給食センターでお世話になっております松本茂生と申します。昨年度までは、岐阜県の後期高齢者広域連合のほうに派遣という形でお世話になっておりました。よろしくお願ひいたします。

○ **兼山歴史民俗資料館管理係長（兼山連絡所長）（長嶋 勉君）** おはようございます。

兼山歴史民俗資料館管理係長の長嶋と申します。前までは土木課に勤めておりました。4月からよろしくお願ひいたします。

○ **事務局長（長瀬治義君）** 以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○ **教育長（籠橋義朗君）** どうぞ皆様方、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

前回会議録の承認

○ **教育長（籠橋義朗君）** それでは、次に前回の会議録の承認についてをお願ひします。

○ **教育総務課長（細野雅央君）** 訂正は特にございませぬので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

○ **教育長（籠橋義朗君）** 特に訂正等ございませぬので、御連絡どおりでいきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

教育長報告

○ **教育長（籠橋義朗君）** 次に、教育長報告ということでございませぬが、まずは今年度、皆様には何回か以前にお話をしましたが、後期基本計画がスタートし、笑顔の学校というのをスローガンにスタートしたということで、また心も新たに進めたいと思ひます。

幸い学校のほうも笑顔の学校ということでスタートし、大きなトラブル等もなく順調にスタートしているかなと思ひてお願ひします。先日の給食のこともございませぬが、大きなトラブルにならなく、一安心をしているところであります。

それから、年度当初からスクールローヤーさんをお願いしているんですけども、これもちょっとしたことで相談をしたところ、本当に親身になって対応していただきました。心強い限りであります。入れてよかったなと思っております。

それから、荒川豊蔵資料館については、またこれも後で御説明しますけれども、新しく顧問ということで榎本氏を迎えるということをごさいます、桃山陶の聖地についてまた一歩進んでいくということをごさいます。

それから、4月の当初に県の教育長会がございまして、その最初の挨拶で松川教育長さんのほうから御挨拶がありました。教科書問題とかいろいろな不祥事が昨年度ございまして、大変厳しい御挨拶だったなと思っております。松川教育長におかれましては今年度、特に多忙感の解消ということを、唯一これに私は取り組むということをおっしゃいました。これまでもいろいろな改革案とか事業を実施したにもかかわらず、いろいろなことが起こる。やっぱりその根っこには教員の多忙感があるだろうという分析をされました。私もそう思っております。先生方の心の余裕というか、教育以外の雑務、雑務と言うと失礼ですが、事務とかそういったことに費やす時間が余りに多いということで、減量化については、可児市も本当にできることは小さくても、少しずつ減量化し、負担感を除いていかなきゃいけないなと思っております。

ただ、これは校長会でも同じようなことを言いましたけれども、暇になるのではないので、やるべきことをやっていただくために仕事を精選するということをお願いしたいと思っております。ともすると、怠惰になるだけでは意味が違っているので、やるべきことをやるために本当に必要なことを選んでいく。学校もそれぞれの校長によって、できることをやっていってくださいということをおっしゃいました。これも何回も何回も言っていないといけないので言っていくつもりですが、そういうことを念頭に笑顔の学校を今年度もつくっていききたいなと思っております。

私の報告は以上であります。

教育委員報告

- 教育長（籠橋義朗君） では、委員さんのほうからお願いしたいと思っております。
- 教育委員（生駒隆昌君） 改めまして、おはようございます。

新しい年度が始まりまして、また今年度も皆さん、よろしくお願ひいたします。

まず、前回の教育委員会会議の後に参加したのですが、4月1日に新規採用教職員激励会に参加しました。新しい先生方も入りまして、また校長先生方も6名という大きな人数がかかわった中でのスタートです。皆さん、本当に若い力をいただいて、これからの可児市の子供たちがまたより一層いい学校になっていくようにという気持ちを持ってやられたのですばらしいことだと思います。

あと、4月7日と8日に各中学校の入学式がありました。私、中部中学校と広見小学校、瀬田幼稚園のほうに参加させていただきました。皆さん、新しい子供たちが幼稚園にも入り、小学校にも入り、中学校に進学しということで、中学校では非常に厳粛な中での入学式があり、今の気持ちを忘れずに3年間を生活していただき、卒業するときにはすばらしい生徒たちがまた巣立っていくことを願ひながら入学式に参加させていただきました。以上です。

○ **教育委員（小野口裕子君）** おはようございます。よろしくお願いいたします。

私も、先月の会議以降ですけれども、まず3月24日に小学校の卒業式、帷子小学校のほうへ伺わせていただきまして、94名の子供たちが無事に卒業していきました。

卒業式といいますと、学校行事の中でも最も厳粛で重要な行事の一つになるわけですが、そういう中で今回ちょっと目にとまったことは服装についてですけれども、それにふさわしい服装かどうかということ、また後ほどこれは教育委員の提案事項として出させていたいただきたいと思っております。それから、ちょっとPTA本部の方々の私語が目立ったりとかいうこともございまして、そういうことも今後また指導をしていかなければいけないということを感じました。

それから、3月25日に社協の第3回協議会理事会に出席いたしました。

この中で、子育て支援対策の推進においての項目がございまして、今年度新たに取り組む中でですけれども、これもまた後ほど取り上げたいと思いますが、やはり福祉と教育というのは切り離せないところでございまして、やっぱり連携していかなければならないということを感じました。

それから、4月1日は生駒委員と重複いたしますので省きます。

4日が可児郡小・中学校と組合立の校長・教頭の歓送迎会がございまして、それに出席させていただきました。

7日が小・中学校の入学式。中学校のほうは広陵中学校のほうに伺わせていただきましたが、ここでまたおもしろい現象といいますか、男子が61名、女子が30名で計91名なんですが、男女の比が2対1というとても顕著な差が出ておりまして、これが教育上どういうふうに影響していくかなというところも、プラスもマイナスもいろいろあるかと思っておりますが、見ていきたいなということを感じました。

また、小学校のほうは春里小学校だったんですが、とてもかわいく子供たちが入学してくれまして、本当にその子供たちが笑顔の6年間を過ごしていったらいいなということを感じながら参列させていただきましたが、開式・閉式の辞のときに、私の認識の中では、その会場にいる一同が全員起立するものだという認識にあるわけですが、保護者の方々が御起立されなかったんですね。やっぱり保護者の方たちも新1年生の保護者で、学校行事のあり方というものについて御存じない方も多いのかもしれないけれども、やはりそういうときも起立を促すとか、そういうことも必要ではないかなということを感じました。

それから、4月15日が校長会の歓送迎会に出席させていただきました。

また、最後ですが、17日に毎年行われています帷子地区の各種団体懇親会というのがございまして、市長を初め57名の方々が出席なさいました。もちろん小・中学校の校長先生方も出席されまして、地域の方たちとも交流されていくことで、これからの学校経営にもプラスになるのではないかという有意義な会となったと思います。以上です。

○ **教育委員（丹羽千明君）** おはようございます。よろしくお願いいたします。

では、報告させていただきます。

3月24日に土田小学校の卒業式に参加させていただきました。先ほど小野口さんが言われました服装についてなんですが、ほとんどの方が次に行かれる中学校の制服を着ておられましたが、男子で1名、女子で2名ほど和装の少し派手な格好をされておりました。

た。それについては、ちょっと目立っていたかなと思いました。

それから、4月1日に社会福祉協議会の理事会に参加させていただきました。本年度は理事ということでお世話になります。よろしくお願いします。

それから、4月7日に蘇南中学校の入学式がありました。新入生333名、生徒総数961名で県下一の大きさということでスタートされました。人数が多いということにかかわらず厳粛に行われ、明るい雰囲気で行われました。

午後から今渡南小学校の入学式が行われました。校内に桜の木が100本ありまして、満開で行われました。樹齢100年を超える桜もあるということで、大変すばらしい環境の中での入学式で行われました。1年生が落ちついてきたということが印象的に行われました。

それから、4月8日に瀬田幼稚園の入園式に参加させていただきました。

また、4月15日に可児市校長会歓送迎会に参加させていただきましたが、退職される校長先生に感謝することができましたし、また新任の校長先生とコミュニケーションがとれて大変よかったですと思います。以上でございます。

○ **教育委員（星野京子君）** おはようございます。よろしくお願いいたします。

私は、3月24日に兼山小学校の卒業式に出席させていただきました。卒業生13人という小さい学校ですので、在校生が1年生から5年生まで出席で卒業式を見守っていて、大変温かいすばらしい卒業式でした。卒業生が退場するときに、4年生、5年生の金管バンドで演奏してということで、とてもすばらしい卒業式でした。

4月1日、新規採用職員激励会に参加させていただきましたが、新任の先生方には自分の理想の先生像というものがあると思いますので、その目標に向かって頑張っていたきたいし、可児市のことも好きになってほしいなということを思いました。

4月7日は東可児中学校、桜ヶ丘小学校の入学式に参加させていただきました。東可児中学校は99名、桜ヶ丘小学校は97名という人数でした。地域の来賓の方がとても多く、地域の方に見守られている校区だなということを感じました。どちらも桜がちょうど満開だったんですけど、みんな御一緒ですけど、雨がとてもひどかったので、そこがちょっと残念だなと思いましたけど、子供たちも大変落ちついていました。

4月23日に東明小PTAの総会に参加しました。その前に、ちょうど授業参観があったので、1・2年生の授業参観を見させていただきました。1年生は大分なれてきているようで、一生懸命授業を受けていました。お父さん、お母さんの見守る中、ちょっと手を振ったり、いろいろそういう場面がありましたけど、楽しそうに受けていてよかったなと思いました。新年度が始まったので、教育長が冒頭におっしゃったように笑顔あふれる学校になってほしいということを感じました。以上です。

○ **教育長（笹橋義朗君）** ありがとうございます。

それぞれの報告の中で、いろいろしたいということがございます。事務局のほうもその辺を考えながら、また進めていってほしいと思います。

議事

○ **教育長（笹橋義朗君）** それでは議事に入ります。

○ **事務局長（長瀬治義君）** では、よろしくお願いいたします。

きょうの議事を説明させていただきます。

お手元の議案書の目次のところをごらんください。

報告第1号 平成28年度可児市教育委員会事務局職員の人事異動について、報告第2号 可児市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、報告第3号 可児市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について、報告第4号 可児市社会教育委員の解嘱及び委嘱について、報告第5号 可児市図書館協議会委員の委嘱について、議案第13号 平成28年度可児市教育委員会の方針と重点について、以上、報告5件、議案1件の計6件の議事でございます。どうかよろしく申し上げます。

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、本日の議事は6件です。担当課においては、簡潔明瞭な説明をお願いしたいと思います。

それでは、最初に報告第1号 平成28年度可児市教育委員会事務局職員の人事異動についてを議題といたします。

- **教育総務課長（細野雅央君）** それでは、お手元の議案書の1ページをごらんください。

報告第1号 平成28年度可児市教育委員会事務局職員の人事異動について。

平成28年度可児市教育委員会事務局職員の人事異動について、次のとおり専決処分したので、これを報告し、承認を求めます。平成28年4月25日提出、可児市教育長 笹橋義朗。

記、専決処分書。

可児市教育長に対する事務委任規則第4条第2項の規定により、次のとおり専決処分する。平成28年4月1日専決、可児市教育長 笹橋義朗。

この記以降の下にございますように、平成28年度の可児市教育委員会事務局の人事異動を次のとおり定めるといふことで、異動者の内容を記載してございます。

異動人数は25名、異動を伴わない昇格者1名の計26名でございます。

異動内容は別紙ということ、別紙1、可児市職員人事異動の7ページをごらんください。7ページから14ページまで、異動職員の異動前と異動後が階層順に記載してございます。このうち、教育委員会事務局に対する転入・転出職員を網かけしてございますが、14ページの次の一番最後のページでございますが、ここに教育委員会事務局職員の関係分を記載してございます。

なお、教育委員会事務局への転入職員につきましては、先ほど自己紹介させていただいたところでございます。以上です。

- **教育長（笹橋義朗君）** ただいまの報告に対する御質問等ございますでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

ないようでございますので、報告第1号については原案のとおり承認いたすことにいたします。

それでは2番目、報告第2号 可児市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

- **教育総務課長（細野雅央君）** 報告第2号でございますが、笹橋教育長と星野教育委員におかれましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定よりまして、自己に直接の利害関係のある案件でございます。したがって、本

件議事に参与できないことになっておりますが、同項のただし書きによりまして、教育委員会の同意があれば、会議に出席し発言することができますので、よろしくお願いをいたします。

- **教育長（笹橋義朗君）** 今、説明がありましたが、私と星野委員、この会議に出席をしてもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、異議なしですので出席を同意させていただきます。

- **学校給食センター所長（山口好成君）** 失礼します。
報告第2号でございます。2ページ目をごらんください。
可児市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について。
可児市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、次のとおり専決処分したので、これを報告し、承諾を求める。平成28年4月25日提出、可児市教育長 笹橋義朗。
記、専決処分書。
可児市教育長に対する事務委任規則第4条第2項の規定により、次のとおり専決処分する。平成28年4月1日専決、可児市教育長 笹橋義朗。
記といたしまして、可児市学校給食センター運営委員会委員を次のとおり委嘱する。
1. 名簿でございます。3ページ目をごらんください。
可児市学校給食センター設置条例第8条の規定により委員を委嘱するものでございます。平成28年度の委員は、新規として委嘱します方10名、継続16名の合計26名でございます。

委嘱期間は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの1年間となります。

委嘱の理由は、任期満了によるものでございます。

委嘱人数は、先ほど申し上げましたとおり26名でございます。以上でございます。

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、これについての御意見等ございますでしょうか。
〔「ありません」の声あり〕

それでは、意見もないようです。

今回はPTAの役員の交代と、それから人事異動によるものがほとんどでございます。この案を承認するというにいたしたいと思えます。

それでは、報告第3号 可児市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱についてを議題といたします。

- **教育総務課長（細野雅央君）** 報告第3号でございますが、丹羽教育委員におかれましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定によりまして、自己に直接の利害関係のある案件でございます。したがって、本件議事に参与できないことになっておりますが、同項のただし書きによりまして、教育委員会の同意があれば、会議に出席し発言することができますので、よろしくお願いをいたします。
- **教育長（笹橋義朗君）** 今、説明がありましたが、丹羽委員をこの会議に出席をさせていただいてもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、異議なしですので出席を同意させていただきます。

- **地域振興課長（村瀬雅也君）** よろしくお願ひいたします。

お手元の資料の4ページをごらんいただけますでしょうか。

報告第3号 可児市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について。

可児市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について、次のとおり専決処分したので、これを報告し、承認を求める。平成28年4月25日提出、可児市教育長 籠橋義朗。

記、専決処分書。

可児市教育長に対する事務委任規則第4条第2項の規定により、次のとおり専決処分する。平成28年4月1日専決、可児市教育長 籠橋義朗。

記、可児市公民館運営審議会委員を次のとおり解嘱及び委嘱する。

下の表を見ていただきますと、左側の公民館名、今渡公民館を初めとする11の公民館が書いてあります。こちらにつきましては、委嘱期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までの2年間、新たにということになります。

委嘱の理由は、任期満了によるものということでございます。

委嘱人数につきましては、今渡公民館の14人を初めとしまして、新規に委嘱する委員が158人となっております。

右側の表にございます平牧公民館、広見公民館、兼山公民館につきましては、委嘱期間が前年からの2年間になっておりますので、今回委嘱するものにつきましては、役員等の交代等による残余期間の1年間を委嘱する予定でございます。この公民館が平牧公民館を初め3館で12名、委嘱人数としてはトータルで170人ということになります。

5ページ以降から10ページまで、この間が新しく委嘱する11館のそれぞれの委員の方が記載してございます。

それから、11ページ、12ページに役員等の交代等に伴う補欠委員の提出ということで名簿がつけてございます。時間の関係上、細かな説明は割愛させていただきます。以上のようなことでございます。

- **教育長（籠橋義朗君）** たくさんの委嘱と解嘱になりますが、それぞれ地域の特色とかの充て職等がほとんどであります。何か御意見ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

ないようでありますので、原案のとおり承認させていただきます。

それでは、次に報告第4号 可児市社会教育委員の解嘱及び委嘱についてを議題といたします。

- **地域振興課長（村瀬雅也君）** お手元の資料の13ページをごらんいただけますでしょうか。

報告第4号 可児市社会教育委員の解嘱及び委嘱について。

可児市社会教育委員の解嘱及び委嘱について、次のとおり専決処分したので、これを報告し、承認を求める。平成28年4月25日提出、可児市教育長 籠橋義朗。

記、専決処分書。

可児市教育長に対する事務委任規則第4条第2項の規定により、次のとおり専決処分する。平成28年4月1日専決、可児市教育長 籠橋義朗。

記、可児市社会教育委員を次のとおり委嘱する。

解嘱委員、1. 氏名、柘植英。解嘱理由、広見小学校長の交代による。解嘱日、平成28年3月31日。

委嘱委員、1. 氏名、成瀬英員。住所、可児市広見71番地1、広見小学校の住所です。委嘱理由、広見小学校長の交代による。委嘱期間、平成28年4月1日から平成29年3月31日。以上です。

○ **教育長（竈橋義朗君）** それでは、これについての御質問等ございますか。

〔「ありません」の声あり〕

それでは、ないようですので、この報告については原案のとおり承認するということにいたします。

それでは、次に報告第5号 可児市図書館協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

○ **図書館長（豊吉常晃君）** 失礼します。

14ページをお願いいたします。

報告第5号 可児市図書館協議会委員の委嘱について。

可児市図書館協議会委員の委嘱について、次のとおり専決処分したので、これを報告し、承認を求め。平成28年4月25日提出、可児市教育長 竈橋義朗。

記、専決処分書。

可児市教育長に対する事務委任規則第4条第2項の規定により、次のとおり専決処分する。平成28年4月1日専決、可児市教育長 竈橋義朗。

ということで、記以下に内容を記載させていただいております。

名簿につきましては15ページに記載させていただいておりますけれども、継続の方3名を含めた9名の方でございます。

委嘱期間につきましては、平成28年4月1日から平成30年3月31日までの2カ年でございます。

委嘱理由につきましては、任期満了によるものでございます。

委嘱人数につきましては9名ということでございますけれども、団体の代表者の方が選出される時期の関係で、あと1名につきましては5月の教育委員会におきまして承認をお願いする予定でございます。以上でございます。

○ **教育長（竈橋義朗君）** ただいまの説明に対する質問等ございますか。

〔「ありません」の声あり〕

ないようですので、この報告第5号については原案のとおり承認をいたします。

それでは、次に議案第13号 平成28年度可児市教育委員会の方針と重点についてを議題といたします。

○ **事務局長（長瀬治義君）** 今見ておっていただきます議案書の最後の16ページ、それから別紙2といたしまして、平成28年度可児市教育委員会の方針と重点の冊子がございます。

まず、議案書の16ページでございます。あわせてごらんください。

議案第13号 平成28年度可児市教育委員会の方針と重点について。

平成28年度可児市教育委員会の方針と重点を別紙のとおり定める。平成28年4月25日提出、可児市教育長 竈橋義朗。

では、別紙2をごらんください。

表紙のほうですね。理念、それから教育基本計画（後期計画）のスローガン、笑顔の

学校の記載がございます。

扉を開けていただいて、1ページをごらんください。

ここがございますように、本年度の可児市一般会計の予算総額が314億1,000万円であります。そのうち教育費、下の表ですが、40億円強を占めております。これは前年度の対比では7.1%減となっております。しかし、全体の12.7%を占めるというのが教育費の内容でございます。

それから、2ページのほうでございます。

可児市教育基本計画（後期計画）の基本目標と施策ということで、体系が掲げてございます。基本目標のⅠからⅤ及び全体の推進体制ですね。この体系に基づきました各課の所管の方針と重点について、これから順次所属長のほうから御説明いたしますので、よろしくお願ひいたします。このページ順でお願いいたします。

- **教育長（笹橋義朗君）** 報告につきましては、各課説明の後に一括で質問等をしていただきたいと思ひます。

また、各課におかれましては、簡潔に説明するようよろしくお願ひいたします。

- **教育総務課長（細野雅央君）** 教育総務課でございます。

これから各課が説明してまいります重点項目につきましては、可児市教育基本計画（後期計画）の基本目標と施策に沿って設定したものでございます。

また、各課の説明に際しましては、重点的に取り組む内容のうち特筆すべき事項をピックアップして説明をさせていただきますので、よろしくお願ひをいたします。

それでは、別紙2の3ページ、4ページをごらんください。

まず、安心して学べる学校施設環境の整備・充実でございます。

学校施設の改修につきましては、ファシリティーマネジメントに基づきまして計画的に整備をしておりますが、①、②にありますように、今年度は南帷子小学校屋内運動場の大規模改修、土田小学校、南帷子小学校の低学年の児童が使うトイレ改修工事などを実施するとともに、限られた予算の中で優先順位の高いものから手がけてまいります。

また、⑧にありますように、平成31年度に終了するPFI事業について、その後の運営などをどのようにしていくかの検討に着手してまいります。

⑨にありますスクールローヤー制度の試行につきましては、弁護士資格を持った教師に委託をいたしまして、学校で発生するさまざまなトラブルなどに対しまして、法律の観点からの的確なアドバイスをいただき、迅速・適正に対応するための支援をしていただくものでございます。

次に、教育委員会の活性化でございます。

地教行法の規定に沿いまして、総合教育会議、教育委員会会議、教育政策会議などを通じまして市長が定めた教育大綱の補助執行、あるいは笑顔の学校づくりに寄与することで、教育委員会の活性化を推進してまいります。

次に、効率的な教育行政運営でございます。

例年同様、地教行法の規定に基づく事務の点検・評価を実施するなど、開かれた教育行政を推進してまいります。以上です。

- **学校教育課長（梅村高志君）** 失礼いたします、学校教育課です。

資料5ページ、6ページをごらんください。

まず、豊かな心を育てる幼児教育の充実の項目については、市の施策であるマイナス10カ月からつなぐ・まなぶ・かかわる子育ての基本方針を具現するため、就学前後の連携を一層図りながら、義務教育段階における指導に努めてまいります。

次に、子供たちの確かな学力、豊かな心、ふるさとへの誇り、健やかな体の育成については、学校教育力向上事業において取り組んでおりますQUやNRTの経年分析を踏まえながら、引き続き子供にとって過ごしやすく学びやすい学校生活づくりの具現に努めます。また、小学校英語、コミュニケーション事業、かっこ英語プログラムの市内小学校への拡充を図ります。

活力ある学校経営の推進の項目では、ふるさと教育の一環として、茶道の実施校を昨年度6校から、今年度は8校に広げて、可児市の誇りづくりに努めます。

教員の資質及び指導力の向上の項目については、これまでの研究指定校公表会のあり方を見直して、笑顔の学校づくりに向けた新たな公表会指定の準備を進めます。各学校運営の特色がより発揮される仕組みづくりに主眼を置く予定でございます。

最後、一人一人の状況に応じた支援の充実につきましては、スクールサポーターや通訳サポーター、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーといった専門性とマンパワーを生かしながら、子供たちの困り感に一層寄り添い、健全に導いてまいります。また、これにより学級担任の不安や負担軽減、あるいは他機関とのよりよい連携を図ってまいります。

重点については以上でございますが、本年度はこうした過去に立ち上げた各施策が充実期に差しかかる大事な節目を迎えます。目まぐるしい変化の中で、何が大切で、どこを変えるべきではないのかを丁寧に見きわめる必要性を感じておるところです。以上です。

○ **文化財課長（川合 俊君）** 文化財課です。

資料の7ページをごらんください。

文化財課としましては、日ごろの指定文化財の管理業務とともに、今年度は美濃金山城跡の整備構想計画の策定、大萱古窯跡群の継続調査とそのまとめ、荒川豊蔵資料館と居宅周辺の整備などを視野に事業を行ってまいります。

施策ごとで見ますと、文化財の保護と歴史資産の継承の項目では、③の美濃金山城の整備計画の策定に着手するとともに、支障建物の撤去を行い、発掘に向けた準備を進めていきます。

また、市内にある城跡の魅力を広報していきます。

④の大萱古窯跡群につきましては、昨年度に引き続き弥七田古窯跡の試掘調査を行うとともに、国史跡指定を見据えた調査のまとめを行っていきます。

⑤の開発に伴う緊急調査としては、土田・川合地内の発掘調査を予定しております。土田は今行っているところでございます。

次に、文化・歴史に親しめる施設環境の整備・充実の項目では、一般公開に向けて旧荒川豊蔵の居宅周辺の整備を完了します。

また、陶房の改修、散策路の修繕などにも取り組み、荒川豊蔵の足跡の顕彰を行っていきます。

次に、資料の8ページ、可児郷土歴史館です。

郷土歴史館としましては、郷土歴史館、兼山歴史民俗資料館、荒川豊蔵資料館、陶芸苑の活動などを通じて、郷土の歴史や文化を広く紹介するほか、歴史資料などの調査や整理を進め、その活用を行っていきます。

施策ごとで見ますと、文化・芸術・歴史に親しむ機会の提供の項目では、可児郷土歴史館で夏と秋の2回の企画展を、荒川豊蔵資料館では、今回チラシをお配りさせていただいております現在開催中の「豊蔵いろいろな焼き物」と、秋にもう一回企画展を開催する予定です。

また、③の陶芸教室については、年間を通してさまざまな教室を開催してまいります。

次に、文化財の保護と歴史資産の継承の項目では、歴史資料の調査・研究を行い、調査報告書を発行します。調査報告書としましては、今回お配りさせていただきました「久々利八幡神社祭礼記 翻刻集」の続編を予定しております。

最後に、文化・歴史に親しめる施設環境の整備・充実の項目では、郷土歴史館、古民家及び兼山歴史民俗資料館の耐震補強工事の実施設計を行っていくほか、それにあわせて各資料館のコンセプトや展示計画などを考えていきます。

また、現在市が管理している歴史資料などの保管場所の移転も検討してまいります。以上です。

○ **学校給食センター所長（山口好成君）** 学校給食センターです。

9ページをごらんください。

学校給食センターでは、今年度も栄養バランスのとれた安全で安心な魅力あるおいしい給食の提供と、学校給食を通して児童・生徒や保護者への食に関する指導に取り組んでまいります。

教育基本計画（後期計画）の施策、安全で健康づくりを考えた給食の提供と食育の推進を図るため、12の項目につきまして重点的に取り組んでまいります。

平成28年度に重点的に取り組む内容につきまして、特に力を入れている部分につきまして御説明をいたします。

②番、③番では、食中毒の発生や異物混入の防止について、学校や調理員への指導など、学校給食衛生管理マニュアルや異物混入対応マニュアルなどに基づいた適切な衛生管理に努めてまいります。

④番では、学校、PTA、教育委員会がこれまで以上に連携を密にし、学校給食費の適正な徴収を進めてまいります。本年度も未納給食費を回収するため、弁護士への回収委託や、法的措置として裁判所を介した支払い督促の申し立てなど、厳しい姿勢で回収に努めてまいります。

⑧番では、学校給食の特性を生かしながら、児童・生徒の発達段階に応じた食に関する指導を3名の栄養士で全学校、全学級で実施してまいります。

⑨番では、献立表への使用食材の記載や栄養成分配合表等の情報提供、食物アレルギーを意識した献立など、学校及び保護者との共通理解、協力体制のもとで食物アレルギー対応を進めてまいります。

⑩番では、給食残渣の発生を抑制するとともに、調理過程で発生する調理残渣や学校で食べ残った給食について、食品循環資源として畜産用飼料に再生利用を図り、食育環境教育を推進してまいります。以上でございます。

- **地域振興課長（村瀬雅也君）** 10ページをお願いいたします。地域振興課でございます。

地域振興課では、基本目標の2及び3を中心に遂行してまいります。

記載してございます施策ごとの重点項目をごらんいただけますでしょうか。

最初に、家庭教育の啓発・支援ということでございますが、表の中にもございますが、今年も幼稚園、保育園、小・中学校のほうで家庭教育学級31クラス、また各公民館で学ぶ乳幼児学級を運営してまいります。既に4月の初旬から家庭教育のリーダーの研修会を行っているところでございます。

また、③を見ていただきますと連携した事業がありますが、可児市家庭教育講演会を6月27日に行うべく準備をしているところでございます。

それから2つ目の項目で、地域の教育力の向上につきましては、ことしも子育てサポーター養成講座を秋以降に実施して、人材の拡充を図ってまいります。現在、既に130の方が子育てサポーターとして登録していらっしゃると思いますので、家庭教育学級等に協力していただいている状況でございます。

それから3つ目の項目、休日・放課後の子供の居場所づくりでございますが、今年度、特に居場所づくりの開催と夏季休暇中の子供の対象事業も拡充していくように考えております。引き続き各公民館におきましては、地域指導者の協力を仰いで開設してまいります。

それから、多様な生涯学習機会の提供でございますが、こちらのほうは楽・学講座という言い方をしておりますが、そういったところでの講師の登録、生涯学習の情報提供といったことで、さまざまなメニューを提供していく予定でございます。②にあります高齢者大学につきましては、今年度827の方が受講の申し込みを既にいただいております。5月11日から全9回で開催する予定でございます。

それから、市民の主体的な生涯学習活動の支援ということでございます。こちらは、生涯学習団体、NPO法人であります生涯学習かに等の協力を得まして、事業を実施してまいります。

また、一番下でございます誰もが参加できる生涯学習環境の整備・充実ということでございます。各公民館の建設もそれぞれ30年近くたつ施設が多いものですから、特に空調機器等の更新が必要になってきています。今年度は、広見公民館のほうの空調を改修する予定でございます。

また、②にございますように公民館の使い方について諮問・答申ということで、社会教育委員の会議に、ことし4月7日に市長のほうから諮問させていただきまして、8月をめどに答申をいただいて、今後の使い方について考えていきたいということを想定しております。以上でございます。

- **人づくり課長（遠藤文彦君）** 人づくり課でございます。

資料の12ページをごらんください。

まず、課の方針ですが、ごらんのように7つの方針を掲げています。

方針の1つ目の外国人児童・生徒の就学支援、それから5つ目以降の文化創造センターを中心とした文化についての方針は文化係、2つ目のいじめの未然防止と早期対応のための相談体制の充実は人権施策推進係、3つ目の地域が子供や子育てを応援する取り

組みの推進と、それから4つ目の青少年の健全育成活動については男女参画・青少年係を中心に、それぞれ連携をとりながら進めていきたいと思っております。

次に、重点項目でございますが、Ⅰ－5の一人一人の状況に応じた支援の充実は、外国人児童・生徒においては国際交流協会、2番目のいじめに関してはいじめ防止専門委員会、それから3番目の学校訪問等では学校など、おのおのの関係機関と連携をとり、進めてまいります。

Ⅱ－2地域の教育力の向上、Ⅱ－3の休日・放課後の子供の居場所づくり、Ⅱ－4青少年の健全育成については、前年度同様に進めてまいります。

V－1文化・芸術に親しむ機会の提供及び13ページにありますV－2市民の主体的な文化・芸術活動の支援は、引き続き文化創造センターを中心に進めてまいります。

最後、V－4文化・歴史に親しめる施設環境の整備・充実にあります1の文化創造センターの計画的な改修に向けての大規模修繕工事については、さきの調査の報告をもとに、順次実施設計に向け検討を進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○ **スポーツ振興課長（長瀬繁生君）** スポーツ振興課です。よろしく申し上げます。

14ページをごらんください。

重点項目の1つ目、スポーツに親しみ、楽しむ機会の提供でございます。①、②にございますように、「一市民スポーツ」の振興をことしも継続して行っております。そのために、企業や学校、スポーツ推進委員と連携した中でのスポーツや軽スポーツの行事・教室を開催するとともに、子供たちが一流選手に触れる機会を提供するというところで、昨年協定を結びました名城大学と日本体育大学との中でのいろいろなことを考えていきたいというふうに思っております。

また、スポーツではサッカーのラモスのサッカー教室、バスケットの教室などをまたことしも開催をする予定にしております。

2のウェスタン・リーグの公式戦につきましては、3年連続となりますが、6月18日にKYBスタジアムで開催が決定をしております。

③の第70回全国レクリエーション大会 in 岐阜につきましては、岐阜県内で初めて開催される全国大会でございます。こちらのほうは岐阜県内全域で開催されるものでございます。こちらのほう、可児市としましては9月23日から25日までですが、23日にグラウンドゴルフ、24日にティーボールを開催いたします。いろいろな市民が軽スポーツに親しむ機会を提供していきたいと考えております。

2つ目のスポーツに取り組む人材の育成と技術の向上でございます。こちらのほうは継続となりますが、スポーツ少年団の活動しやすい環境をことしも継続して提供していきたいと思っております。

3つ目の気軽に利用できるスポーツ施設の環境整備・充実についてでございます。

①の海洋センターのプールの改修工事のほうは、老朽化をしていますプールの大規模改修を行います。

内容としましては、トイレの多目的化、それからバリアフリーにしまして、誰もが利用しやすいプールにしていきたいと考えております。

また、障害者の水泳教室なども拡充して行っていくこととしております。

2つ目のスポーツ施設の効率的な管理運営のための指定管理者制度の導入に向けて準

備を進めてまいります。

〔地震の為、一時中断し、その後再開〕

3つ目の旧県有地、昨年、土地開発公社で購入しました県有地の今後の活用を検討するという事で、市内にPT、プロジェクトチームを立ち上げて検討を行ってまいります。

また、県農業大学校トラクター練習用地を臨時駐車場として今年度整備をする予定です。今も100台程度が駐車できますが、整備することで300台程度の駐車が可能になるというふうに考えております。以上でございます。

○ **図書館長（豊吉常晃君）** 16ページをお願いします。

図書館サービスの提供と読書活動の推進に対しまして取り組む業務としましては、おむね前年と同様でございます。

重点内容としまして、④でございますけれども、昨年度行いました図書館システムの更新ということに基づきまして、図書等の貸し出しや返却、レファレンス等をよりスムーズに行いまして、市民サービスの向上に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

また、⑩でございますけれども、本年度から平成31年度までの4年間を計画期間とします第3次子どもの読書活動推進計画がスタートしたところでございます。このことから、家庭、地域、学校それぞれの場所において子供の読書活動が進められるよう活動を進めてまいりたいというふうに考えております。

施設の維持管理面につきましては、今年度は大規模な工事を行う予定は今のところございません。以上でございます。

○ **こども課長（高井美樹君）** 17ページをお願いいたします。

こども課では、マイナス10カ月からつなぐ・まなぶ・かかわる子育てを推進してまいります。

特に、中ほどの重点項目のところでございますけれども、幼稚園関係でございます。子供の育ちと学びをスムーズにつなげるということで、アプローチカリキュラムにつきましてはずっと取り組んでまいりました。3年、4年がたちまして、幼保小連携推進会議等に参加してまいりますと、成果を少しずつ実感できるような状態になってきたかなというふうに考えております。それをさらに私立幼稚園のほうにも普及啓発をしながら、さらにここの接続の部分を支援していきたいというふうに考えております。

続きまして、休日・放課後の子供の居場所づくりでございます。

高まるキッズクラブ利用者のニーズにつきましては、3月の教育委員会会議で御報告したとおりでございますが、非常に待機を出すというような状況になっております。そんなようなことから、今後のニーズを試算しながら施設への対応については、教育委員会との定例的な会議を昨年と同様お願いいたしまして、その方針性を出し、学校長先生等々をお願いしながら対応してまいりたいというふうに考えております。

2番、3番につきましては、地域の方が子育てにかかわるという部分で、特にキッズクラブと、それから放課後教室と一体化した放課後子ども総合プランを推進してまいりたいというふうに思います。その取っかかりといたしまして、放課後子供教室を、できましたら南帷子小学校でできないかなということを進めてまいりたいと思っております。

以上です。

- **こども発達支援センターくれよん所長（前田直子君）** こども発達支援センターくれよんです。

資料の18ページをごらんください。

一人一人の状況に応じた支援の充実です。支援を要する子供たちが年々増加傾向にあります。私たち支援員と支援を要する子供たちが就園している園の先生方、民間の児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所のスキルアップを図り、地域全体の支援力の向上を目指すために、②にありますように講演会や研修会を行います。

また、③にありますように、希望のあった園のスタッフ支援として、臨床心理士が巡回訪問支援を行います。

保護者への育児支援としまして、利用前に親子遊び教室たんぽぽ広場を開き、子供さんの困り感への接し方、並びに療育への理解を得る機会をつくります。就園、就学への理解をしてもらうため、こども課教育研究所より話を聞き、イメージを持ちやすくしています。以上です。

- **教育長（笹橋義朗君）** これで一通り説明が終わりました。

ここで休憩に入りたいと思います。10時20分から再開したいと思いますので、よろしくをお願いします。

休憩 午前10時06分

再開 午前10時20分

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは会議を再開します。

ただいま各課長より説明がありました。これに対する質疑をお願いします。

- **教育委員（小野口裕子君）** 教育総務課に質問なんですけれども、小学校のトイレの改修工事ですが、洋式にというお話だと思うんですけど、和式も残りますか。

- **教育総務課長（細野雅央君）** まだこれから設計の段階に入りますけれども、場合によるとそういうこともあるかもしれません。まだ今の段階で全部洋式にしちゃうのか、やっぱり和式……。

- **教育委員（小野口裕子君）** これから検討と。できれば、やっぱり和式を一部残していただきたいということを思います。子供たちがこれからどういうところで暮らしていくかわかりませんが、いろいろなトイレに対応できるような子供たちを育てていかなければいけないと思いますので。

- **教育総務課長（細野雅央君）** 学校の全てを洋式にするわけじゃなくて、一応1、2年生が使うトイレについて洋式にするという、小1プロブレムの対応の一環ですけれども、学校全部が洋式になるわけではないので、その辺のところは低学年の部分は全部にしても和式の部分は残りますので、それは今後設計段階で学校と相談しながら対応したいと考えております。

- **教育委員（小野口裕子君）** 低学年であっても、全員が全員洋式でしかできない子供ばかりではなくて、和式でしかできないという逆もあり得ますので、そういう意味でも残していただけたらと思います。

- **教育委員（生駒隆昌君）** 教育総務課のほうですが、市長との総合教育会議があるんですが、まず第1点は年にどのぐらいやられる予定かということと、あと、この総

合政策教育会議に向けての教育政策会議のほうをできれば実施していただけるように要望したいと思います。よろしくをお願いします。

- **教育総務課長（細野雅央君）** 年に何回やるかというよりも、まず市長との総合教育会議、どういう案件があるのかということで、その案件次第によっては数がふえる場合もあるかもしれませんが、仮に少なくとも、やはり今後教育委員さんの学校訪問を通じての意見であるとか、あるいは予算の今度の平成29年度予算に向けた要望とか、そういった最低限のことはやはり対応していきたいと思っていますし、それ以外に何かあれば、やらなければいけないものはやるという考えでおります。
- **教育委員（小野口裕子君）** 今の件についてですけれど、案件がない場合、うんと間隔があいてしまう場合もあると思いますので、そういう場合はやはりあき過ぎてもいけないので、ある程度の間隔をもって総合教育会議は持っていきたいなと思っておりますので、また私たちのほうからも希望を出させていただくかもしれないということもお考えに含めておいていただければと思いますけれども。
- **教育総務課長（細野雅央君）** ただいまの意見、十分考慮して対応したいと思います。
- **事務局長（長瀬治義君）** ただ、どうしても定例的に毎年何回とかとやっていくという性格のものじゃないということだけは御承知おきください。
- **教育委員（小野口裕子君）** もちろんです。
- **教育委員（星野京子君）** 人づくり課のところで一番に上げてある国際交流協会との連携、協力ということで、外国人児童の就学を支援するということがあって、本当に大事なことだと思うんですけれども、十分な予算とか、そういうのがついているんですか。意味が通じるかな。すごく重要だなと思ひまして、学校に行かないような子もいるとかいうことも新聞に出ていたのを見たりして、可児市はではどうかなということをおもっていますので、どのようなふうに支援するのかなということがわかればと思ひまして。
- **人づくり課長（遠藤文彦君）** 平成27年度からですが、国際交流協会に委託をしているもので、定住外国人の子どもの就学支援事業というのをやっています。こちらのほうは、多文化共生センタープレビアを使ってひよこ教室、1つは就学年齢前の子供のプレスクール、それから夢教室として不登校、自宅待機の子供の就学指導教室、それからさつき教室として、就学年齢を超えてしまった子供の就学指導教室といったものをやっております。こちらのほうは国庫補助で3分の1の補助をいただきながら、市から国際交流協会のほうに委託するような形で進めております。

それから、直接には関係ないんですけど、グローバル人材育成事業ということで、逆に母語を忘れてしまう子供たちや外国人の方がいらっしゃいますので、そういったところも国際交流協会に委託をして、グローバル人材育成事業としてやらせていただいております。

それから、今年度、もう1つふえましたのが、外国人のための子どもの支援事業ということで、これも国際交流協会への委託事業としてですが、これから親になるプレママ、プレパパの教室の外国語版をやりたいと思っておりますし、それに先立ちまして授乳室を多文化共生センターの中に設置をしたいと思っております。このような形で非常に厚

くやらせていただいていると思っております。

○ **教育委員（星野京子君）** ありがとうございます。

可児市は外国籍の子が多いので、その子たちが学校に就学して可児市で勉強していくということになると思うので、いろいろ手厚い支援をしていただけるといいなと思いましたが、よろしくをお願いします。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** 人づくり課に引き続きお願いしたいと思います。

青少年健全育成のⅡ－４のところ、新成人が主体的に企画運営に参加する成人式というふうにあります。成人式も年々マンネリ化というか、余りやっていることが変わらないというような状況にもなっている中で、また教育委員会のほうも学校の校長先生とかにも御協力していただいて、より幅のあるというか、成人式として皆さんが可児市に戻ってきて成人式を受けていただけるという意味があるような成人式にしていただきたいというふうに思っておりますので、またこの企画のほうも、人づくり課だけではなく、やっぱり教育委員も学校の先生方も少し巻き込んでいただいてもよろしいかと思って、そういう中で企画をしていただいてやっていただけるとありがたいなと思います。

○ **人づくり課長（遠藤文彦君）** ありがとうございます。

昨年度から実施していることとして、市内の企業等のブースの開催をしております。どうしてもその後すぐ就職などでかかわってくる部分がありますので、市内の優良企業に関心を持っていただくことで、また可児市に戻ってきていただける方も多くなってくるかなと思いますし、またその中で交流を進めていくことで、今後成人式がまた違った形で展開されていけるかなというふうな試みでやっております。以上でございます。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** ありがとうございます。

学校教育課のほうへ、これまでの研究指定校発表会のあり方を見直し、平成29年度から新たな指定による公表会を行う準備をするということですが、本28年度は公表会を行わないというふうな認識でよろしいでしょうか。

○ **学校教育課長（梅村高志君）** 現在の予定でございますが、今年度は準備期間に充てたいと思います。できましたら平成29年度、次年度からリニューアルした市の公表会を位置づけていきたいと考えておると。したがって、この上半期ぐらいをめどに、学校のローテーションも含めて笑顔の学校づくりに向けたコンセプトをはっきりして、折り返しの段階で次年度の指定校学校長のほうに申し渡すという見通しを現時点では持っております。以上です。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** 順次教育委員会のほうにも報告していただいて、また意見を言わせていただける中でやっていただけるとありがたいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○ **教育委員（小野口裕子君）** 学校教育課にお願いしたいんですけど、2番目の英語によるコミュニケーション能力の育成ということで、かにか英語プログラム研究を率先してやってこられましたね、今、春里と南帷子。今それが西可児中のほうで引き継がれているわけですけど、そういうところで先ほど先生がおっしゃったように充実期になりつつあるのかなとは思いますが、初めての取り組みである小学校の英語をどのようにして中学校へつなげて、今どのような成果が出てきているのかと

いうことを具体的にまた提示していただけたらということをおもいますが、そういう上で見きわめていくということが必要になってくると。その上で、また拡大していくということになっていきますので、拡大の仕方もいろいろあるとおもいますので、お願いいたします。

○ **学校教育課長（梅村高志君）** ありがとうございます。

まさに今、小野口委員の御指摘のとおり、2020年度からの新しい学習指導要領の実施に向けて、可児市のみならず各市町村が新しい英語教育のあり方を探っておるところです。そういう意味では、可児市はその先を見通しているなということの印象を持っていますが、小学校の高学年の教科化、3年生、4年生の外国語活動というところの位置づけがもうすぐそこまで来ておるところです。したがって、物おじしない子供たちを育成して、コミュニケーションを本当に楽しんでいく子供を可児市中に広げることが今の大事な私たちの願いであり、それが小学校にとどまらず5つの中学校に広がっていくということが次の課題だとおもいます。西可児中学校へのつながりが少し見えてきました。まだ緒についたところですが、それを他の4校に、あるいは2つの小学校、南帷子、春里の2つの小学校の成果が残りの9校にどう広がっていくのかということを探る2年間だろうと、今年度、来年度はそういうことで、またいろいろ知恵を絞っていかないかなとおもっております。以上です。

○ **教育委員（小野口裕子君）** 今までの元来の英語教育ですね。やっぱり受験に向けての英語教育、そういう従来の英語の授業というのと、今まさにやりつつある英語の教育との兼ね合いといいますか、そこら辺はどういうふうになっていくんでしょうか。

○ **学校教育課長（梅村高志君）** いわゆる受験のシステムといいますのは、どうしてもなかなか大きく変わっていくものではないなとおもいながらも、今、国は大学入試改革、さらにその影響を受ける高校入試のあり方というのを探り始めていると聞いております。行く行くは、したがって英語の試験についても少しずつ変わってくるんだろうとおもいます。

すなわちコミュニケーションを重視した試験になっていくのだろうと、今思っておるところです。そういう意味では、0か100かの議論ではなくて、従来の求めてきた力と、今申し上げた子供たちの英語に対するモチベーションとか、コミュニケーション能力の重視というものは両立していかなきゃいけないものだろうというふうにございます。

○ **教育委員（小野口裕子君）** とても課題があつて大変な取り組みだとおもいますので、ぜひ西可児中学校のほうでいい成果が出るといいなとおもっておりますので、よろしくお願ひいたします。

○ **教育委員（丹羽千明君）** スポーツ振興課のプールの改修工事についてお尋ねしたいんですが、先日、B & Gのプールを見せていただいた機会があつたんですが、大変老朽化して水漏れとか鉄骨のさびとかあつたんですが、最近利用者も減っているようなことも聞いておるんですが、また期間も3カ月か4カ月なんですかね、あいているのがそういった期間だということですが、今後の改修であとずうっと続けていかれるというお考えなんですかね。

○ **スポーツ振興課長（長瀬繁生君）** 今の御質問の件でございますけれども、今回の

プールの改修につきましては、躯体も含めた全体の改修になります。その中で、今のうちの位置づけとしましては、障害者を対象にした、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、水泳教室等を充実していこうと。なぜこれをやるかという、民間のプールが4つほどございますけれども、そこではなかなか障害者を対象とした教室というのはやっておりません。というのは、健常者と障害者の方々はやはりお互いに遠慮されるという部分がございます、なかなかうちでも障害者の水泳教室をやっていますけれども、やっぱり健常者と一緒にはどうなのというような御意見もございまして、障害者の方がやられるときには健常者の方には御遠慮いただくような形を今とっておりまして、そういう形でそういう方にももっと利用していただきたいということで、今1団体だけでございますけれども、これをもうちょっとふやしていこうという考えがありますので、そういう意味でプールのほうの運営は続けていきたいというふうに考えています。

あと、期間につきましては、これを温水プールにすれば年間できるわけですがけれども、莫大な費用がかかるというようなところから、民間企業もありますので、市のプールの期間としましては、6月中旬から9月中旬の約3カ月を継続していきたいというふうに考えています。

○ **教育長（竈橋義朗君）** 簡潔にお願いしたいと思います。

各課に対する意見はまた機会が結構ありますので、教育委員会以外に出席した課長がきょうは来ているので、そちらのほうの質問があるといいかなと思いますけれども。

○ **教育委員（小野口裕子君）** 地域振興課の方に質問なんですけれども、家庭教育講演会というのを毎年行われますけれども、先ほど私の聞き間違えでなければ、6月27日でしたか、ことは。そうしますと、暦を見ますと月曜日になるんですね。毎年、私、この会議でも申し上げるんですが、やっぱり一人でも多くのお母さん方に出ていただきたいのでしたら、やっぱり平日ではなくて出やすい曜日をちょっと考えていただいたらいいかということをもう再々課題として上げさせていただいているんですね。今年度ももう決まってしまうようですのでどうしようもありませんが、また次回、もし日程を決められる場合は、そういうところも考慮していただくといいかなと思います。

○ **地域振興課長（村瀬雅也君）** 小野口委員さん言われるのはもっともなことだと思います。

ただ、日程等の調整をかける段階で、家庭教育学級の学校の方とか、PTAの役員の方とも調整しながら日程調整してやっておるという話も聞いております。そういった中で、こういった家庭教育学級の参加者が出やすい日程と、家庭教育学級に入っていない方々が出やすい日程が若干ミスマッチすることもございますので、そういった意味では目的において日程についても早く通知を出すということは考えておりますので、よろしくをお願いします。

○ **教育委員（小野口裕子君）** お願いします。

続けて地域振興課ですが、公民館が安全・安心・快適に利用できるということで、今年度は空調ということですが、公民館それぞれ建築して数十年たっておりまして、それこそ学校じゃないんですけど、トイレが和式ばかりなんですね。利用者は高齢化してき

ておりまして、それこそ膝が痛い、不自由していらっしゃる方が結構いらっしゃるんです。できればトイレの改修を急いでいただけたらいいなということをつくづく思いますが、いかがなものでしょうか。

○ **地域振興課長（村瀬雅也君）** おっしゃられるとおりで、各公民館は洋式と和式とそれぞれございます。古い公民館ほど和式が多いという状態だと思います。数年前から和式の一部洋式化を行っておりまして、ただちょっとトイレ全体のスペースの関係で、どうしても1つ、2つぐらいしか洋式ができない公民館も結構多いんですけれども、そういうことで少しずつ公民館トイレについても、最低1つは洋式は設置できるようにということで工事をかけさせていただいておるところです。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** 続いて、地域振興課さんのほうですけど、公民館、子供を対象とした講座を開催するというふうに書かれておりますが、これはキッズクラブとの連携というのも考えてみえるかどうかをちょっとお聞きしたいんですけれども。

○ **地域振興課長（村瀬雅也君）** 実は、今年度、キッズクラブ等につきましても、定員が過剰な状態というか、そういった状況も聞いておりますので、そういう意味で、特に夏休み期間中のお子さんたちの事業について手厚くやっていくということで、各公民館主催でお願いしているような状況です。そういう意味で、特に夏季の子供たちの居場所といったものをふやすような形でのお願いをかけております。

○ **教育委員（星野京子君）** こども発達支援センターくれよんの所長さんをお願いします。

前田先生もおっしゃられていましたけど、本当に年々増加傾向にあって、大変一人一人見るということで御苦労もあると思うんですけれど、その中で市内の保育園・幼稚園のスタッフ支援として巡回支援を行うというのがあるんですけれど、これは私立のほうにも行かれるということですか。

○ **こども発達支援センターくれよん所長（前田直子君）** 希望のあった園ということなので、私立の保育園さんからも希望がありますので巡回させていただいていますが、私立の幼稚園からの希望は少ないので、保育園のほうだけ行かせていただいているところなんです。

○ **教育委員（星野京子君）** やはり就園、就学のつなぎの支援として本当にくれよんさんはとても大切な機関だと思っていますので、いろいろ前向きに支援していただきたいなと思っていますので、よろしくをお願いします。

○ **こども発達支援センターくれよん所長（前田直子君）** ありがとうございます。

保育園のほうには、可児市の保育協会のほうにお邪魔をして、こういう巡回をやっているの希望を出してくださいというお願いをしています。

また、幼稚園協議会のほうにも出させていただいて、幼稚園の園長先生たちのほうに周知をしていますので、これからもよろしく願いいたします。

○ **教育長（笹橋義朗君）** まだまだお聞きしたいことがたくさんあると思いますが、時間の関係上、この辺で打ち切りにさせていただきたいと思いますが、運営についての御質問・要望等はこれから機会を設けますし、市長部局の課長に対する質問がございましたら、また教育総務課のほうで調整して出席をしていただきますので、その機会に御質問いただければありがたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

(地域振興課長、人づくり課長、図書館長、こども発達支援センターくれよん所長退席)

報告事項

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、次に報告事項に入りたいと思います。
報告事項は7件ありますが、まず1番と5番以外の案件を一括で説明したいと思いたすので、よろしくお願ひします。
まず、2番目の荒川豊蔵資料館の顧問の委嘱からお願ひします。
- **文化財課長（川合 俊君）** 可児市荒川豊蔵資料館の顧問の委嘱について報告させていただきます。
済みません、別紙の4をごらんください。
可児市荒川豊蔵資料館の管理及び運営に関する規則第3条の2の規定によりまして、前の岐阜県現代陶芸美術館の館長の榎本徹氏を可児市荒川豊蔵資料館の顧問に委嘱いたしました。
任期は平成28年4月1日から、同平成29年3月31日までの1年間です。
榎本顧問の経歴や業績につきましては、別紙4を御参照ください。以上でございます。
- **教育長（笹橋義朗君）** 次に、給食用物資購入選定委員会委員の委嘱及び任命についてお願ひします。
- **学校給食センター所長（山口好成君）** 給食用物資購入選定委員会委員の委嘱及び任命について御報告いたします。
別紙の5をごらんください。
平成28年度の給食用物資購入選定委員会委員につきましては、給食用物資購入選定委員会規程第2条の規定により、名簿に記載されております30名を委員として委嘱または任命するものでございます。
任期は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの1年間となります。
毎月1回開催いたします委員会で、指定業者より提出されました物資の見本と価格に基づき、安価で良質な物資を選定してまいります。以上でございます。
- **教育長（笹橋義朗君）** 次に、献立作成委員会委員の任命についてお願ひします。
- **学校給食センター所長（山口好成君）** 失礼します。
献立作成委員会委員の任命につきまして御報告いたします。
別紙の6をごらんください。
平成28年度の献立作成委員会委員につきましては、献立作成委員会規程第2条の規定により、この名簿に記載されております30名を委員として任命するものでございます。
任期は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの1年間となります。
毎月1回開催いたします委員会で、献立の検討や給食上の諸問題について協議をしてまいります。以上でございます。
- **教育長（笹橋義朗君）** 次に、学校体育施設開放運営委員の委嘱についてお願ひします。
- **スポーツ振興課長（長瀬繁生君）** 別紙の8をごらんください。
平成28年、平成29年度の学校体育施設開放運営委員会委員の名簿でございます。
任期が平成28年4月1日から平成30年3月31日となっております、こちらにござい

ますように各地区ごとに委員さん、スポーツ推進委員さん及び普及員さんの方々に学校開放運営委員会の委員になっていただいております。以上でございます。

○ **教育長（笹橋義朗君）** 次に、瀬田幼稚園、幼稚園評議員の委嘱についてお願いします。

○ **こども課長（高井美樹君）** 別紙9、平成28年度瀬田幼稚園幼稚園評議員の名簿をごらんください。

幼稚園の園則に基づきまして、下記のとおり6名の方に評議員を委嘱しております。以上でございます。

○ **教育長（笹橋義朗君）** ただいま1番と5番を除いて提案を説明していただきました。

これについての御質問等ございますでしょうか。

〔「ありません」の声あり〕

特にないようですので、この件については承認したいと思います。ありがとうございました。

それでは、報告事項の1番、可児市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画についてをお願いします。

○ **教育総務課長（細野雅央君）** それでは、教育総務課のほうから、可児市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画について説明をさせていただきます。

別紙の3をごらんください。

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、いわゆる女性活躍推進法が平成27年9月4日に交付されて、同日施行されたところでございます。

可児市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画は、この法律の規定に基づいて策定されたものでございます。この行動計画の説明に際しまして、ポイントだけかいつまんで説明をさせていただきます。

この法律の15条におきまして、特定事業主、特定事業主とは、国及び地方公共団体の機関、それらの長またはそれらの職員で、政令で定めるものを言いますが、この特定事業主は法律の趣旨、目的に即して行動計画を定めなければならないということになっております。

行動計画は平成27年度中に定めることになっていること、あるいは行動計画は事業主、言いかえすと任命権者単位で策定する必要がありますが、連名で策定することもできるとされておるところでございます。

そこで、別紙3にありますように、可児市の行動計画を可児市長以下7つの機関または長の連名で策定をしたところでございます。

計画の内容といたしましては、計画期間が平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5カ年間ということになっております。

また、女性の活躍の推進に向けた数値目標を算出するに当たっての現状把握を行い、課題等を抽出し、今後5年間における数値目標達成のための取り組み内容を記し、また計画実現のための推進体制を記してございます。

可児市教育委員会といたしましては、可児市長以下7つの機関または長と一緒になっ

て、当該計画の数値目標の実現のために努めていくこととなりますので、よろしくお願
いしたいと思います。説明は以上でございます。

- **教育長（笹橋義朗君）** ただいまの説明に対して、御質問等ございますでしょうか。
〔発言する者なし〕

特にないようでありますので、承認したいと思います。

それでは、次に学校給食費の滞納状況について説明をお願いします。

- **学校給食センター所長（山口好成君）** 学校給食費の滞納状況につきまして、御報
告をさせていただきます。

別紙の7、A4の横のほうをごらんください。

今回御報告させていただきますのは、平成26年度以前の学校別滞納額でございます。
昨年4月の時点で1,213万4,354円ございました平成26年度以前の滞納調定額につきまし
て、学校や弁護士からの請求、それから裁判所への支払い督促の申し立て等によりまし
て、昨年度中に収入額といたしまして301万4,852円を徴収することができました。前年
度と比較をいたしますと、収入額で約80万円、収納率で4.85%の増加となっております。

しかしながら、依然として4月1日現在で911万9,502円の未納額がございます。この
ように多額な未納金が発生している中で、財源の確保と負担の公平性という2つの課題
を解決するため、昨年度に引き続き本年度も支払い督促の申し立てなど、法的手続を裁
判所のほうに行っていきたいと考えております。本年度も納付していただいています保
護者との公平性や、モラルハザードを許さないといった公正性の観点から、学校、PT
A、教育委員会が連携をより密にし、着実に法的手続を実施し、財源を回収するととも
に、適切な時効中断措置を講じてまいりたいと考えております。以上でございます。

- **教育長（笹橋義朗君）** ただいまの説明に対する質問等ございますか。
〔発言する者なし〕

それでは、ないようでございますので、また給食費については注目をしながら見てい
きたいなと思いますので、よろしくお願ひします。

各課所管事項

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、次に各課の所管事項について説明をお願いします。
○ **教育総務課長（細野雅央君）** それでは、教育総務課から3件報告とお知らせをさ
せていただきたいと思います。

まず、第1点目でございますが、先日メールでお知らせをいたしました学校給食に対
する異物混入の件につきましてのその後の状況でございます。

本日、お手元にお渡しをいたしました新聞のコピーでございますが、異物混入があっ
た翌日の朝刊に、毎日、朝日、中日、岐阜の4紙に記事が掲載をされておりますが、本
当に肅々とした内容でございます。

市民からの問い合わせについて、教育委員会事務局、それから学校給食センター、そ
れから春里小学校に対して特に問い合わせ等はございませんでしたので、この件につい
ては収束をしていくものと考えておりますし、今回は学校における初動態勢が危機管理
マニュアルに沿ってきちっと行われたというふうに考えておりました、大げさな事案に
なる様相ではなかったというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思

ます。今後は、給食センターサイドで異物混入の経路をできるだけ調べることになろうかと思えます。

それから2点目ですが、教育財産の所管がえがございましたので報告をさせていただきます。

2月の教育委員会会議終了後の事務連絡で説明をさせていただいたと思いますが、瀬田の旧教職員住宅跡地につきまして、約2,200平米でございますが、4月1日付で市の普通財産として変更するとともに、所管を健康福祉部の福祉課とすることにいたしました。当該用地につきましては、障害者施設建設用地として活用される予定でございますので、よろしく申し上げます。

それから第3点目でございますが、今週、ケーブルテレビ可児での「いきいきマイタウン」で、笑顔の学校に関する放映が行われております。事前にアナウンスすればよかったんですが、ちょっときょうのお知らせとなって大変申しわけございません。今週の金曜日まで放送がございます。放送はケーブルテレビの7チャンネルの午前7時、それから夜の5時、7時、9時の1日4回ございますので、ぜひごらんいただきたいと思えます。以上でございます。

○ **学校教育課長（梅村高志君）** 失礼いたします。

会の冒頭でも言及がございましたが、今年度は校長6名、教頭11名の転入という人事の変化の大きい年でございます。したがって、多くの学校で新たな学校運営がスタートするという事です。笑顔の学校の旗上げもありまして、それぞれの学校長の描くビジョンを教育委員会としましても注視し、期待をするものでございます。

なお、16校の船出につきましては、委員さん方もお話しなさいましたが、入学式、あるいは先日のPTA総会を含めて順調に進んでいる旨の報告を受けておるところでございます。

続きまして、教育研究所よりお願いをいたします。

○ **教育研究所主任指導主事（川原淳一君）** 別紙、教育研究所よりという資料をごらんください。

まず最初に、10ページをごらんください。

研究所では常時8名の職員が勤めておりますが、そのうち先ほど自己紹介しました三宅が前任の奥田からかわっております。それから、事務員が渡辺から早川にかわっております、2名の入れかわりがありました。

表に戻りますが、笑顔の学校の取り組みを支援できるようにということで研究を進めてまいりますが、本年度、特に6ページからの研修等にかかわりましては、困り感のある子に一層寄り添うというところで、特別支援教育に重点を置いて研修をします。そのうち2番の幼保・小・中の連携講座、それから5番の特別支援教育連続講座、それからちょっと飛びまして、8ページの22番のスクールサポーター研修及び特別支援教育コーディネーター研修で、それぞれ発達障害等の専門の方をお招きして研修を行います。

それから、人の配置としましては、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置しておりますが、今年度、スクールソーシャルワーカーにつきましては、中部中校区のワーカーを広見小配置に変えました。これは小学校の早い段階で手を打ったほうが中学校へ行ってからの困り感は少ないだろうというところからの変更ということ

で、小学校配置でどうなっていくか様子を見ていきたいと思っております。以上です。

○ **文化財課長（川合 俊君）** 文化財課と郷土歴史館の関係でございます。

先ほどの教育研究所の次の資料をごらんください。

美濃桃山陶の聖地整備事業ということで、平成27年度と平成28年度の2カ年にわたります。旧荒川豊蔵邸の周辺の整備を行っておりますが、平成27年度におきまして、居宅やあずまやの工事が完了したため、3月に居宅等の一時公開を7日間開催いたしました。その結果等につきましては、3月の教育委員会会議で一部御報告させていただいておりますけれども、今回その結果を取りまとめて資料を作成いたしましたので、ごらんください。

こちらがその資料になりますけれども、申しわけありません。標題のところは旧荒川豊蔵資料館邸とありますけれども、資料館というのはちょっと余分でございます。旧荒川豊蔵邸ですので、間違っただけで済ませませんでした。

この一時公開ですけれども、7日間の総入場者数は1,239人という大変多くの方の御来場がありまして、アンケート結果によりますと、94%の方から満足であるという評価を得ることができました。今回いただきました貴重な御意見を今後の施設整備や運営に生かしていきたいと思っております。

続きまして、次に机の上に置かせていただきました平成28年度3月に策定しました史跡、美濃金山城跡保存活用計画書についてでございます。ちょっと厚目のこちらになります。

この計画書につきましては、既に教育委員会のほうで説明いたしているところがございますので、ここでは割愛させていただきますけれども、城跡の保存活用の方針を定めたこの計画書に基づきまして、美濃金山城跡整備委員会を組織いたしまして、その指導のもと今後の史跡整備の基本的な方針及びその方法、将来的な実現に向けての事業計画と解決すべき課題などについてまとめていくこととなります。

同じく配付させていただきました、今度はオレンジ色の本でございます。

これは郷土歴史館の調査報告書第2集ということで、久々利にあります八幡神社祭礼記の翻刻でございます。方針と重点というのを説明させていただきましたけれども、明治40年まででございますので、本年度はそれ以降の分の翻刻の報告書を出したいと思っております。

続けて済みません、今度はチラシなんですけれども、こちらのほうの下にチラシがあると思っております。これは豊蔵資料館のほうで企画展といたしまして、「豊蔵いろいろな焼き物」という企画展を行っております。これは4月15日から始まっておりますので、よろしければ足を運んでください。よろしくお願ひしたいと思います。

最後になりますけれども、これも教育委員会会議においては既に説明いたしているところがございますけれども、5月16日から可児郷土歴史館の古民家と兼山歴史民俗資料館が一時休館になりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

○ **学校給食センター所長（山口好成君）** 4月21日に春里小学校及び広見小学校において発生をいたしました学校給食への異物混入問題につきましては、児童・生徒の皆様や保護者の皆様、またここにお見えになります多くの皆様方へ大変御心配と御迷惑をおかけしましたことを心より深くおわび申し上げます。

安全で安心であるべき学校給食において、このような事故はあってはならないことと重く受けとめております。この事故を受けまして、調理業務を委託しております一般財団法人可児市公共施設振興公社の調理員に対しましては、全員に、食材に付着しています虫の混入を防止するためのより丁寧な確実な洗浄や、調理過程においての目視点検といったところを徹底するよう指導してまいりました。

また、可児市衛生管理マニュアルや異物混入対応マニュアル等に基づいて適切な対応がとれるよう、また調理場の施設の中の点検につきましても、調理員への指導を進めておるところでございます。

現在、可茂保健所生活衛生課の指導のもと、混入した原因について調査を進めておるところでございますが、また調査結果がわかりましたら報告はさせていただきます。今後このような事故が起こることのないよう、徹底した衛生管理に努めてまいりたいと考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。以上でございます。

- **教育長（籠橋義朗君）** 各課の説明が終わりました。
御質問、意見等ございますでしょうか。
- **教育委員（小野口裕子君）** 文化財課の方に、これは前からお願いしてあることなんです、金山城跡の見学をぜひ教育委員のみんなで行きたいなということを前からお願いしてあったので、その計画をぜひ具体化していただけたらなと思うんですが。
- **文化財課長（川合 俊君）** 教育総務のほうと検討いたします。
- **教育長（籠橋義朗君）** 季節のいいときにやってもらいたい。
- **教育委員（小野口裕子君）** この新緑の時期に。
- **教育長（籠橋義朗君）** 余り暑くならないときによろしく願いします。
- **文化財課長（川合 俊君）** わかりました。

委員からの提案協議事項について

- **教育長（籠橋義朗君）** それでは、各課所管事項をこれで終了させていただきまして、次に委員からの提案協議事項についてに移りたいと思います。
- **教育委員（生駒隆昌君）** 先ほどからちょっと話題になっておりました卒業式の服装についてなんです、卒業式の服装、特に桜ヶ丘小学校、帷子小学校のほうで、先ほど丹羽委員からもありましたが、羽織はかまでというような服装で参加される方が多数見えるという中で、教育委員としての服装の厳格化というか、そういったものを一度協議していただきたいということをお願いいたします。
もちろん服装に関する規定というものは現在ないんですが、各小・中学校のほうで自主的に行っていただいている現状ですが、その中でやはり目に余る場合も多々出てきておりますし、校長先生方もそれなりに危惧をされてみえ、指導もされている中での卒業式になってはおるんですが、やはり行き過ぎた学校も出てきておるということで、一度教育委員会のほうとしても協議をお願いしたいと思います。
- **教育委員（小野口裕子君）** これは教育委員皆さんの総意なんですけれども、もうちょっと補足させていただきたいんですが、やはりどんどんエスカレートしていくということがちょっと怖いんですね。ぜひ来年の卒業式には間に合うような形で、ちょ

つと教育委員会として方針を打ち立てていく必要があるのではないかということ強く思います。

帷子小学校の場合は、教師においても、特に男性教師でしたけれども、色物の羽織はかまで出られた教師がいらっしやいまして、そういうこともちょっとあわせて、やっぱり卒業式の服装というものをちゃんと可児市の教育はこういう方向を目指しているんだという、品格といいますか、そういうものを打ち出していけたらと思います。笑顔の学校ももちろんそうですが、品格ということもやはり大事ではないかなということをお思いますので、ぜひこれは善処していきたいと思います、教育委員会として。

あとはよかったですか、皆さん。

〔「特に」の声あり〕

じゃあ、私のほうから済みません。

学校支援本部の導入というのを、前もちょっと政策会議も開いていただいたんですが、コミュニティスクールということまではいかないまでも、学校支援本部を設置することによって、地域の方たちがより学校の支援にかかわりやすくなるという、組織的に学校支援を進めていくことができたということをお思いますし、全市でということは大変難しいとお思いますので、例えば、今一番取り組みやすいのが帷子地区なんですね。広陵中校区でしたらば、地域の方たちも本当に組織ができ上がればより支援しやすくなるということも多分思っていらっしやいまして、学校側としましてもとても助かることだと思うんですね。

今、組織化されてはいないものの、実態としては学校と地域の方たちが一生懸命になって手を取り合って子供の教育について頑張ってくさっているわけですが、モデル校としまして、帷子地区で学校支援本部というものを一つ設けてやっていくということをお教育委員会のほうでちょっと進めていただけたらということをお提案したいと思います。

それと、もう1個、申しわけないんですが、先ほども申し上げましたように、社会福祉協議会のほうに私お邪魔させていただいたときに出てきたことなんですが、今、子供の貧困ということがうたわれていますし、社会問題にもなってきておりますが、今年度新しい取り組みとして、こども食堂というものを始めるという、民間の方ですが、それに対して社協のほうも支援をしていくということなんですけれども、やはり教育委員会としても何かそちらのほうに協力できることはないかということをお思うわけですね。

社協の方たちが心配していらっしやるのは、いかにこども食堂があるということをお周知させるかということだと思うんですが、今現在考えられていることは、日曜日のお昼で、学区は広見小区ということらしいです。本人負担は100円ということですね。教育委員会から広見小校区の子供たち、学校にそういうものができるよということをお知らせの協力ということはおできるのではないかと思うんです。そういうことを知らない、利用したくても知らずにいるということですし、こちらからあなたの家庭はどうですかということもちょっとふさわしくないとお思いますので、そういうことが始まりますよということをお知らせしていくということをお教育委員会が協力できたらと思しますので、一度考えていただけたらと思します。

今は日曜日ですが、これがさらに発展していったら、平日の夜であったりというこ

とも、需要がどれほどあるかということもやってみないとわからないんですけども、まず手始めにボランティアでやられる方がいらっしゃるということを支援していけたらと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

- **教育委員（生駒隆昌君）** 可児市の観光課が窓口になられて、可児市の交流都市のオーストラリアのレッドランド市にかっこ海外交流訪問団というのを今計画されていると聞いております。8月18日から27日の10日間、ホームステイとか観光をされるということですが、教育的な効果が上がるように事前研修、報告会等でまた教育委員会が協力できることがありましたらお願ひしたいと思ひます。以上です。
- **教育委員（小野口裕子君）** 学校教育課の梅村先生に、前回お願ひしてあった部活動の外部指導者、どの程度の学校が利用して、どういう部活だという御報告をきょういただけるということでしたので、また。
- **学校教育課長（梅村高志君）** 資料のほうを整いましたので、後ほどまたお渡しさせていただきます。
- **教育委員（小野口裕子君）** 先ほどの多忙感の最初の話にもつながっていくかなと思ひますので。
- **教育長（笹橋義朗君）** 今5点提案をいただきました。

最後の部活については、じゃあ資料をお渡ししていただくようにお願ひします。

それから、その前のオーストラリアへの交流、S k y p eとかそういうことじゃなくて、人の交流について教育委員会も、こちらから行く人、子供たちの審査とか、審査は私がかかわるんですけども、審査とかその事前講習、それから報告等については教育委員会と、それから所管課が観光交流課ですので、そちらが所管しながら我々と協調して進めていくという事業でありますので、全然知らないということではありませぬのでよろしくお願ひします。

それから、その前のこども食堂については、社協のほうからお話がありまして、既に広見小学校のほうで全校にこのチラシを配っていただいて周知をさせていただいている。定員が20人だったかな、どのくらいあるのかはちょっと今知らないところですけども、趣旨が完全に伝わるかどうかはまだこれからですので、我々としては協力をしていくという方向でございますので、もちろん主催は民間のほうでお願ひしなきゃならないところですけども、協力していくと。姫治地区においてもそういう話が出ておりますので、その辺は随時連絡が来るようになっておりますので、間違いのないような意見と思ひます。

それから、最初の卒業式等の服装については、教育委員会の規制をどういうふうにするべきかということは今後早急に考えていかなきゃならないんですけども、今回の桜ヶ丘小学校で顕著に出てきているので、1月に校長先生が学校だよりでやったところ、校長先生の言でいけば半減はしているということなので、いやいやそれでもまだまだ、これは式に合った、らしい服装というのは求められるところは承知しております。どのように伝えていくかということをもたこれから検討させていただきますので、一回これは置かせていただいて、皆さんで協議できる資料をつくって、再度もんでいただくということにいたしたいと思ひます。

それから、学校支援本部については、まさに我々も多忙感にならないようにと思ひて

いますので、そういう方向で協力していただける組織ができるのであれば、前向きに進めていきたいなと思っております。なので、それはやっぱり細かいところの事務なりを、では誰がするのかとかいうところも、結構現場でいくと、趣旨はいいんだけど、どうかという調整はやっぱり必要になってくると思うので、それは前向きに支援本部をモデルとして考えてはおりますので、これもまた今度資料を出させていただいて検討を進めていきたいなと思っております。もう少し言えば、対象は広陵中学校だと思っております。なので、これについてはちょっと継続にさせていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

その他

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、次に10番その他で、次回の日程等についてお願ひします。
- **教育総務課長（細野雅央君）** 次回の日程でございますが、5月は5月23日月曜日、午前9時から市役所の4階の第1会議室で行いますのでよろしくお願ひします。
それから、6月の日程の提案ですが、議会開会中ではございますが6月20日月曜日、9時からということで予定をしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。以上です。
- **教育長（笹橋義朗君）** 今、日程の提案がありましたけれども、皆さん、御都合よかったですでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

じゃあ、この2日間よろしくお願ひします。

それでは、次の可児市いじめ防止委員会からの活動報告と児童生徒、校内事故、問題行動、交通事故等の記録については、個人情報やプライバシーに関する情報のため、教育委員会会議規則第16条の規定により、非公開といたしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議ないようですので、非公開とさせていただきます。

文化財課長、学校給食センター所長については退席願ひします。

（文化財課長、給食センター所長退席）

（以下非公開）

（以上非公開）

閉会の宣告

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、質疑もないようですので、これにて全件終わりということになります。御協力ありがとうございました。
これで教育委員会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

閉会 午前11時36分